

経済建設常任委員会報告

平成23年度阿蘇市
一般会計補正予算
について

商工観光課所管分

問 観光振興費にある阿蘇市健康づくりの郷推進委員会補助金8百万円の事業内容は具体的にどのようなものか。

答 健康の郷の事業の一環として、10月29日と30日の2日間、全国規模のウォーキング大会を開催します。日本ウォーキング協会、日本ノルディックウォーキング協会、それと健康づくりの郷と一緒に取り組んでいる民間開発活力機構等で、阿蘇神社周辺をスタートとゴール地点にして、現在、40キロ、20キロ、

10キロ、5キロコースを作っているところで

す。また、赤牛や高原野菜など阿蘇市ならではの健康に欠かせない豊富な農畜産物を活かした新たなメニューを開発し、運動と食の両面から健康づくりを推進していくものです。

今回、県の地域づくり夢チャレンジ推進補助事業を申請したところ、新たな食開発と健康づくりは関連性があることから、一緒に取り組むことにした次第です。食とオリンピックアードが健康づくりの郷推進委員会に一本化されましたが、食開発実行委員会は分科会というような形で継続されます。

問 市民を中心としたウォーキングと思うが、具体的にどういう人を

対象にしているのか。

答 住民の方は勿論ですが、日本ウォーキング協会と一緒に全国に発信し、今後も継続してやっていき、地域と外部の地域間交流として取り組む考えです。

意見 継続してやっていくということであれば、市民の健康づくりと共に、観光面においても十分に活かしたい。

問 本事業を福祉面ではなく観光面で扱うのであれば、経済効果等について説明を求めます。

答 ウォーキング旅行の窓口をJTBと日本旅行に相談しています。それと、健康づくりの郷の本を作成して、宿泊施設や店の宣伝を載せ、この本を買った人に特典を与えるなど、

これから旅館やお店の方に提案していくところです。今回の健康づくり事業は基本的に55歳以上の方を対象にしています。

問 この事業は健康づくりが目的であれば市民部で対応すればいいこと。しかし、経済部で対応するということは、健康づくりの郷を謳い文句にして観光振興に結び付けなければならぬ。参加者がただ来て帰るだけの健康づくりであってはならないのでは。

答 昨年の健康づくりの郷事業が基本であり、中高年といったグレイド層のターゲットをはつきりさせ、阿蘇の自然環境を活かした滞在型を図るものです。ウォーキングで阿蘇の良い部分を知っていたら、長期滞在に結び付き、通年を通して来ていただくようにするものです。

農政課所管分

問 農業振興費に、大玉品種ブルーベリー栽培技術指導員雇用事業委託料175万5千円が組まれ、阿蘇の特産品として市は力を入れているが、栽培技術が難しい。私が思うには、水田に植えた場合は地盤の関係で根が伸びないことから、畑地に植えた方がよいと思う。

答 栽培技術に詳しい方がいなかったのですが、私も苦労していますが、今回、ある程度詳しい方をお願いして、その人選もJAの方で探していただく考えです。

問 蘇陽あたりでは収穫を上げていると感じているが、町村で成功例はあるのか。また、現在7名の農家で取り組んでおられるのと、ど

の程度の面積で、どの程度の収量を出し、販売などはどうしておられるのか、現状を教えてください。

答 阿蘇地域については蘇陽が昔からやっており、成功例だと思っています。展示圃については、あびか、四季彩、神楽苑と、更に昨年度はあまびこの裏の雨よけハウスの中で、5、6年生の苗を植え、今は灌水をしながら実証を行っています。生産組合は7名で、耕作面積は全部で8、500㎡です。本数にしますと1、700本を植えています。現在は木を太らせるために実を付けさせないようにしています。

問 2年程前、土壌の入れ替えを行うために予算を組まれたと思うが、あの時の成果はどうであったか。

答 あびかの件と思います。平成2年の水害であびかに廃土を持つ



JAやまびこ裏のブルーベリーハウス

ていった関係で、ブルーベリーの土壌に適さないことから土壌を入れ替えましたが、現在も排水が良くなく、生育が芳しくない状況です。

それと、先ほどの話ですが、元々は農業と観光という部分で阿蘇に果樹系が少ないということで、酸性土壌に強いブルーベリーの生産に取り組み、蘇陽地域

建設課所管分

のブルーベリー産地との違いを出すために、大玉のハイブッシュに取組んだ経緯があります。今進めていることは、観光摘み取り園として観光客が来られ、摘み取りができるようにしたいと考えています。

問 住宅建設費の公有財産購入費は駄原前畑

線の用地購入費で、田畑が3筆・宅地が2筆との説明であったが、これは道路用地なのか。面積はどれくらいなのか。

答 道路用地として購入するものであり、全部で約270㎡です。

以上のような審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

平成23年度阿蘇市 下水道事業特別会計 補正予算について

問 下水道事業費の長寿命化計画調査業務委託1千2百万円はどういうものか。また、計

面を立てて、いつ頃から実行に移されるのか。

答 処理場が供用開始以来25～26年を経過しており、施設が老朽化し耐用年数を超えている機器があるので、早めに計画を立てて機器の長寿命化を図るものです。今後、本調査を行い、その後に基本設計、実施設計という段階で進めますので、実行にはおよそ3年から4年かかると考えます。

問 供用開始後25～26年を過ぎたとのことだが、今後調査を行ったら、かなりの金額が必要になるのではないかと。

答 処理場がすでに25～26年経過していることから、平成21年度から処理場の大規模改修をやっており、24年度までに1期分が終わる計画です。25年度以降

の2期分については、長寿命化計画を作っておかないと事業費が補助対象となりませんので、今回、予算計上するものです。次年度は基本計画、その次の年は実施設計を行い、事業費が積算されます。

問 委託先はどこになるのか。

答 下水道事業全般の専門的な知識を要することから、協定事業ということで日本下水道事業団にお願いする考えです。協定事業というのは、事業団が設計から事業完了まで行うシステムのことです。

以上のような審議を経た結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

平成23年度阿蘇市 水道事業会計補正 予算について

問 今回の補正で50万円が増額され、増額分は職員の人件費ということだが、増額の要因はなにか。

答 昨年度は本庁・内牧分室・波野分室、合わせて9名体制でしたが、本年度は10名体制になりましたので、1名増員が主な理由です。

本案については、他に質疑、意見もなく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、経済建設常任委員会に付託された案件についての報告です。